過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

都道府県名 山口県 市町村名 周防大島町

変更箇所	変更後	変更前
頁	11 地域文化の振興等	11 地域文化の振興等
4 9	(1)現況と問題点	(1)現況と問題点
	地域文化の創造	地域文化の創造
	移民・民俗資料等は貴重な文化資源であり、教育・観光資源としても活	移民・民俗資料等は貴重な文化資源であり、教育・観光資源としても活
	用していますが、文化財や管理施設の老朽化、無形民俗文化財継承者の高	用していますが、文化財や管理施設の老朽化、無形民俗文化財継承者の高
	齢化、集落機能の低下などにより資源の保存に影響が生じています。	齢化、集落機能の低下などにより資源の保存に影響が生じています。
	このため、芸術文化の創造、文化財の保護と活用が求められます。	このため、芸術文化の創造、文化財の保護と活用が求められます。
	(2) その対策	(2) その対策
	地域文化の創造	地域文化の創造
	芸術・文化の創造については、地域文化にふれ合う講座・学級の開催、講	芸術・文化の創造については、地域文化にふれ合う講座・学級の開催、講
	演会・コンサート等の優れた芸術文化にふれ合う機会の創出を図ります。	演会・コンサート等の優れた芸術文化にふれ合う機会の創出を図ります。
	文化財の保護と活用については、伝統文化の継承者の育成、文化財の保	文化財の保護と活用については、伝統文化の継承者の育成、文化財の保護・
	護・活用につながる活動の支援、郷土料理の継承、学校・学生の研究の場と	活用につながる活動の支援、郷土料理の継承、学校・学生の研究の場として
	しての民俗資料館利用、史跡・文化遺産の観光利用を図ります。	の民俗資料館利用、史跡・文化遺産の観光利用を図ります。
	(3)計画(令和3(2021)年度~令和7(2025)年度)	
	持続的発展 事業名 事業内容 事業主体 備考 施策区分 (施設名)	
	1 0 地域文化 (1) 地域文化振興施設等	
	の振興等 地域文化振興施設 社会教育施設改修整備事 周防大島町 業	

頁 49	(4)公共施設等総合管理計画との整合 公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過 疎対策に必要な事業を適切に実施していきます。	(3)公共施設等総合管理計画との整合 公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過 疎対策に必要な事業を適切に実施していきます。
---------	--	--